

## 第 6 章

原子力の研究、開発及び利用  
に関する活動の評価の充実

原子力の研究、開発、利用の基本的目標を達成するために行う施策は、公共の福祉の増進の観点から最も効果的で効率的でなければならない。

国は、法律で定められている政策評価を政策に関する立案、実施、評価及び改善活動（PDCA 活動）の一環に位置付けて、原子力に関する施策を継続的に評価し、改善に努め、国民に説明していくことが大切である。

原子力委員会は、関係行政機関の原子力に関する施策の実施状況を適時適切に把握し、関係行政機関の政策評価の結果とそれに対する国民意見も踏まえつつ、自ら定めた今後 10 年程度の期間を 1 つの目安とする原子力の研究、開発及び利用に関する政策の妥当性を定期的に評価し、その結果を国民に説明していくこととしている。

原子力委員会や関係行政機関等においては、法律に定められている様々な枠組みの下での評価や、評価の必要性を自主的に判断し独自の方法で実施する評価等、それぞれの目的に応じた形式で政策評価や事業の評価を実施し、その結果を適宜適切に政策や事業に反映すべく取組を進めている。

## ①原子力委員会における評価

原子力委員会は、原子力政策大綱に定めた今後 10 年程度の期間を 1 つの目安とする政策の基本的考え方の妥当性を定期的に評価し、これを通じて国民との原子力政策に関する国民との相互理解活動を進めるという方針に基づき、平成 18 年 4 月に政策評価部会を設置した。この部会では、原子力政策を適切な政策分野に区分し、その分野毎に政策の基本方針の妥当性評価を順次実施している。

〈これまでの評価結果〉

安全確保に関する評価（第 1 回～第 6 回）

<http://www.aec.go.jp/jicst/NC/senmon/seisaku/bosyu/060704/04.pdf>

平和利用の担保と核不拡散体制の維持・強化に関する評価（第 7 回～第 13 回）

<http://www.aec.go.jp/jicst/NC/senmon/seisaku/bosyu/070515/01.pdf>

原子力と国民・地域社会の共生に関する評価（第 14 回～第 19 回）

<http://www.aec.go.jp/jicst/NC/senmon/seisaku/bosyu/071120/01.pdf>

放射性廃棄物の処理・処分に関する評価（第 20 回～第 25 回）

[http://www.aec.go.jp/jicst/NC/senmon/seisaku/bosyu/081006/seisaku081006\\_01.pdf](http://www.aec.go.jp/jicst/NC/senmon/seisaku/bosyu/081006/seisaku081006_01.pdf)

エネルギー利用に関する評価（第 26 回～実施中）

## ②関係行政機関等における評価

### i) 行政機関が行う政策の評価に関する法律に基づく評価

行政機関が行う政策の評価に関する法律に基づき実施される政策評価は①国民に対する行政の説明責任の徹底②国民本位の効率的で質の高い行政の実現③国民的視点に立った成果重視の行政の実現を目的に導入された制度である。関係行政機関においては、本法に基づき政策評価を実施している。

〈原子力政策に関する主な評価結果〉

文部科学省 実績評価「原子力分野の研究・開発・利用の推進」

[http://www.mext.go.jp/a\\_menu/hyouka/kekka/08100104/049.htm](http://www.mext.go.jp/a_menu/hyouka/kekka/08100104/049.htm)

経済産業省 事前評価「原子力の推進・電力基盤の高度化」

[http://www.meti.go.jp/policy/policy\\_management/21fy-hyouka/28-00sesaku.pdf](http://www.meti.go.jp/policy/policy_management/21fy-hyouka/28-00sesaku.pdf)

外務省 政策評価「原子力平和利用のための国際協力の推進」

[http://www.mofa.go.jp/mofaj/annai/shocho/hyouka/pdfs/h19\\_hs.pdf](http://www.mofa.go.jp/mofaj/annai/shocho/hyouka/pdfs/h19_hs.pdf)

### ii) 独立行政法人通則法に基づく独立行政法人評価

独立行政法人通則法に基づき実施される独立行政法人評価は、独立行政法人を所管する関係府省が各々設置する独立行政法人評価委員会において、独立行政法人の業務実績の評価を行うとともに、中期目標の策定や中期計画の認可等、様々な事項について意見を聴取し、より良い行政サービスの提供に資する法人運営を図ることを目的に実施されている。

〈原子力関係の独立行政法人の評価結果〉

(独) 日本原子力研究開発機構 平成 19 年度の業務実績に係る評価

[http://www.mext.go.jp/a\\_menu/hyouka/d\\_kekka/08090201/002/023.pdf](http://www.mext.go.jp/a_menu/hyouka/d_kekka/08090201/002/023.pdf)

(独) 放射線医学総合研究所 平成 19 年度の業務実績に係る評価

[http://www.mext.go.jp/a\\_menu/hyouka/d\\_kekka/08090201/002/016.pdf](http://www.mext.go.jp/a_menu/hyouka/d_kekka/08090201/002/016.pdf)

(独) 理化学研究所 平成 19 年度の業務実績に係る評価

[http://www.mext.go.jp/a\\_menu/hyouka/d\\_kekka/08090201/002/016.pdf](http://www.mext.go.jp/a_menu/hyouka/d_kekka/08090201/002/016.pdf)

(独) 原子力安全基盤機構 平成 19 年度業務実績評価

<http://www.meti.go.jp/report/downloadfiles/g80901a08j.pdf>